

第12回八尾市男女共同参画審議会議事録（概要）

日 時：平成28年1月29日（金）午後1時～2時30分

場 所：八尾市文化会館（プリズムホール）4階研修室

委 員：細見会長、関根副会長、段林委員、小松委員、二宮委員、的場委員、池尻委員、大東委員、朴委員、梅本委員、西川委員

事務局：松井人権文化ふれあい部長、網中人権文化ふれあい部次長、北野人権政策課長、文珠人権政策課男女共同参画推進係長、福井人権政策課男女共同参画推進係主査

その他：プラン策定支援業務受託業者（株式会社地域社会研究所）

資料

- ・次第
- ・資料1 「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」(素案)についての市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施結果と市の考え方について
- ・資料2 「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」(案)

1. 開会

●事務局

ただ今より第12回八尾市男女共同参画審議会を開催いたします。お忙しい中、皆様にはご出席賜り誠にありがとうございます。本日は全ての委員に参加頂いており、会議が成立しておりますことを報告申し上げます。また、従前より本審議会は公開としておりご了承願います。

さて、昨年11月25日から12月25日にわたり、「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」(素案)のパブリックコメントを実施しました。パブリックコメントの結果を踏まえて、資料2「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」(案)のとおり計画案を作成いたしました。本日は、パブリックコメントの対応などについて説明し、ご審議のうね内容を固めていきたいと考えております。ご協力をお願いいたします。

●開会挨拶（人権文化ふれあい部長）

皆様、こんにちは。本日は、悪天候の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。本年最初の審議会であり、本年もよろしく願いいたします。

ただいま事務局から説明がありましたとおり、短期間ではございましたが、熱心にご議論

いただき、ご審議いただきましたプランにつきましては、「八尾市はつらつプラン」(案)ということで、先日パブリックコメントを終えました。本日は、パブリックコメントを踏まえた計画案について、この後、皆様にご審議いただきますが、計画策定までの最後の審議会ということもあり、良いプランが完成するよう、期待しています。プランについては、今後我々も、男女共同参画社会の実現に向け取り組んでまいりますので、委員の皆様にはどうか今後ともよろしく願いいたします。

●事務局

続いて、本日の会議資料を確認いたします。

—資料確認—

それでは、以後の進行を細見会長にお願いいたします。

2. 案件

(1)「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」(案)について

—事務局による資料確認後、細見会長による議事進行—

●会長

それでは、事務局より、案件(1)について説明をお願いいたします。

—事務局により、資料1、資料2について説明あり—

皆様、ご意見、ご質問等ありませんか。

●委員

計画の名称についての意見です。資料2の「計画の策定経過」を見ますと、第8回から第10回の審議会まで「(仮称)第3次 やお女と男のはつらつプラン」という名称で計画を審議してきましたが、第11回から「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」という名称に変更されました。前回の審議会で、名称について話し合い、私も賛同しておりますが、この計画はもともと性に基づく差別をなくすことを目的に策定してきた計画です。「女と男の」という語句が名称からなくなったことにより、男女共同参画の推進に対して消極的な印象を与えてしまわないでしょうか。計画の名称は、このプランが性に基づく差別をなくすことや、女性、男性にかかわらず、一人の人権として尊重していこうという趣旨が伝わるものにして欲しいと思っています。もしくは、なぜこの様な名称で計画を推進していくのかということについて、性的マイノリティに配慮し、これらの問題にも取り組んでいくことを計画中に明記されてはいかがでしょうか。法の根拠がなくても展開できる施策については、女性、男性ということにかかわらず、推進していくということが伝わるとポジティブな姿勢を示すことができ良いと思います。

●事務局

計画の名称については、性別にかかわらず推進していくということや、性的マイノリティ、LGBTの方等への配慮が含まれています。ただ今ご提案いただいた件について、追記する方向で細見会長とも相談しながら検討いたします。

●会長

たいへん良いご指摘です。計画の名称について疑問を感じる人もいますし、今後の計画では広く深く色々な人権問題に取り組んでいくことを、「計画策定の目的」にひと言記載されると良いかと思います。

●委員

パブリックコメントの「その他の意見」に関連した意見です。先日、報道番組で、八尾市の子育てに関することが取り上げられていました。平成27年8月に「就学前施設における教育・保育と子育て支援計画（公立の認定こども園の整備）」を策定し、市内15ヶ所で市民説明会を開催したとのことですが、報道によると28,000人の署名をもって田中市長に面会を申し入れたが、認定こども園に関する不満等は届いていないとの回答があったそうです。最後は、子育てをする親にとって八尾市は住みづらいまちになっていくのではないのでしょうか、というキャスターのコメントで締めくくられていました。

報道を見ていると、15ヶ所で説明会を開催しても、まだまだ保護者の納得は得られていないように感じます。また、計画案に掲載の統計資料「待機児童数の推移（八尾市）」を見ると、待機児童の解消には至っていないにもかかわらず、3年後に認定こども園を5園とした場合、ますます待機児童が増えるのではないのでしょうか。さらに、奈良女子大学の中山徹教授によれば、市は2030年までに出生率を現在から30%引き上げることを目標に掲げていますが、黄色信号が灯るのではないかとのことです。また、認定こども園の定員を250人としていますが、教育効果を考慮すると60人から100人が理想的であるとのことでした。

このように、まだまだ認定こども園に関しての啓発が不十分と感じますし、八尾市の人口の10分の1が署名をして田中市長に伝えても、不満はないとの返答であることを踏まえると、子育てをする世代にとって住みづらいまちになっていくのでは、というキャスターのコメントを厳しく受け止めました。計画案の基本課題（1）の施策2には、「子育て支援の充実」「保育所・認定こども園等の整備の推進」ということが書かれていますが、不満を持っている方や子育て世代に前向きに取り組んでいくことをもっと強くアピールして欲しいと思います。

●事務局

本審議会において、子ども・子育てに関する意見を頂戴したことを、担当部局にお伝えします。

●委員

私もその報道番組を見ました。私たちがこの間に議論してきたことは、女性も社会で活躍し、男性も家庭をふり返ることを前提にしてきました。私も子を持つ親として、重たい布団やオムツを保育所まで運んだ経験があります。私の場合は自宅から近い場所でしたが、自転車に子ども2人を乗せて通っている親子もいました。また、保育所が少なくなるということは、もし公立の保育所に入所できなかった場合は私学に入所するということになりますが、私学は費用が高く、公立保育所に入所できるまでは自宅で子育てをすることになります。そうすると働きに出ることが難しくなり、矛盾を感じます。計画の中では子育ての充実や女性の社会進出の応援など良いことが書かれていますが、現状は違いますし、このまま計画を公表してしまっても良いのだろうかという思いがあります。現状では、計画が絵に描いた餅にならないだろうかという不安を感じています。

●委員

私がNPOでかかわっている「つどいの広場」では、不安の声がたくさん聞かれますし、市民の声をしっかり聞いて不安を解消して欲しいという思いとともに、なぜこのような施策が必要なのか市民にきちんと理解してもらうことも大切だと思います。女性の仕事を応援すると言いつつも、現実にはそうになっていないことに私も不安を感じていますし、本当に絵に描いた餅にならない様に良いプランをつくっていきたいです。

●委員

このような報道を見聞きしますと、一方的な側面があるとは言え、母親たちの切実な訴えも理解できます。例えば、今まで5分で保育所に通えていたのに、これからは1時間かけて通わねばならないとなると負担になります。しかし、そういう場合でもバスを運行するなどして子どもを園に送り届けるということを説明すれば良いのではないのでしょうか。現状では、私立幼稚園に通うとなると保育料が高くなることもありますが、それに合わせた援助があると聞いたこともあります。一面的な意見にとらわれるのではなく、行政の考えをいろいろな場面で説明していくと良いと思います。

●会長

計画に掲げる数値目標では、保育所の入所待機児童数0人を掲げており、だいたい入所できるだろうと思っていましたが、子育て家庭の希望を保障しながら、費用負担や地域の体制づくり、まちづくりなどの観点から市も子育て支援に取り組んでくださることと思います。様々な機関等と連携をとりながら推進していってください。

●事務局

本日この場では、子育て支援に関する市の方向性の賛否をお聞かせいただいたと受け止めています。また、市政に対するご意見もいただきました。子育て支援はこども未来部が関係部署、機関と連携しながら取り組んでいます。本日頂戴した意見を担当課へ丁寧に説明いたします。

●会長

人権政策課も連携しながら推進して行ってください。

●委員

認定こども園については、自治振興委員会も市や教育委員会と議論を重ねてきました。私も番組を見て、市はまだまだ理解を求めていく必要があると感じました。このままでは、他の自治体からも八尾市はどうなっているのだろうと思われてしまいます。私たちも、認定こども園や公立の幼稚園の今後について議論を交わしてきました。今回のテレビ報道は、市の啓発活動がまだまだ十分でないことの証であると思います。市では今度、教育大綱を作成されるそうですが、みんな子どもの教育や子育て支援について不安を感じています。テレビ報道はたしかに一方的な側面もありますが、正しい部分もあると思います。市民の不安に対して、田中市長や担当課から十分な説明を行ってください。説明会を開催して終わりということではなく、もっと議論を重ねて欲しいと思います。

●会長

市民に対する説明責任を果たすことが求められています。

●委員

私は市民説明会に出席しました。議事録では、説明会の雰囲気やニュアンスまでは伝わりませんが、実際には市はがんばっていますし、今後認可保育園が1園増えます。ただし、希望する園に通えないという現実があります。

市の説明の仕方が良くないのでは、という印象はありますが、それぞれの職員がより一層市民に伝わる説明をし、市民の不安を解消して行って欲しいと思います。

●会長

第3次プランには数値目標を掲載していますが、非常に良いことだと思います。

●副会長

パブリックコメントのご意見に、「男性が気軽に相談できる体制等も必要ではないか」とあ

り、市の回答は、おそらく施策9の21「自殺対策の推進」を踏まえたものと思いますが、施策21の63「相談事業の充実」に関することも回答に盛り込まれると、意見をくださった方も安心されるのではないのでしょうか。

●事務局

パブリックコメントに対する回答への追記を検討します。

●委員

資料2に「男女平等・男女共同参画を浸透させる教育・学習の推進」に関するこれまでの取り組み、現状、今後の課題が掲載されています。子どもの頃から様々な場面で男女平等・男女共同参画を推進していくために、教職員等の意識づけを図るということですが、ぜひ管理職の先生たちもそうでない先生たちもみんな意識が持てる様にして欲しいと思いますし、職業としてではなく、個人として男女平等・男女共同参画の意識が持てるとう良いと思います。

また、「男女の職業生活と家庭・地域生活との両立支援」について、近年男性の育児休暇取得に絡めて「イクボス」ということが言われており、市が率先して推進できると良いと思いますし、「イクメン」、「イクボス」について計画の中に記載できると良いのではないのでしょうか。

さらに、統計資料に、「児童虐待の相談・通告件数の推移（八尾市）」が掲載されていますが、たしかに相談件数、通告件数は増えていますが、大阪府のこども白書にも記載されている様に、虐待に気がついたら知らせるという意識が市民の間に浸透してきたことにより件数が増えているという背景があります。件数が増えたことだけを見ると状況が悪化しているのとらえられかねませんが、虐待をキャッチし相談、通告する力もとても大事なことで、この辺りのことも追記していただくとうり伝わるのではないのでしょうか。

●会長

「イクボス」という言葉によって局面が変わることもありますので、追記できる様であればお願いします。

●事務局

「イクメン」、「イクボス」の記載を検討します。統計資料については数値の状況のみを記述し、分析の掲載は省いてきましたが、誤解がない様、追記を検討します。

●委員

計画に書かれている施策について「進めます」という言葉が多いですが、何年も前のプランでも「進めます」と書かれています。推進状況を確認する術がなく、事務局からの報告を聞くしかないのですが、なかにはパンフレットを配布しただけという報告もあります。もっ

とワークショップを実施したり、具体的な取り組みができると良いと思います。施策がきちんと推進されているのかがチェック機能が必要だと思いますし、どうすれば市民にわかりやすくなるだろうと考えています。

●事務局

資料2の「推進体制」に「計画の進捗管理」という項目があります。施策の評価や見直しも行政には求められており、事業を展開するにあたって「見える化」を図っていきたいと思います。

●会長

計画の進捗管理は重要ですね。庁内全体で受け止めて改善につなげてください。

パンフレットの配布に関しては、現在成人式や学校でデートDVの啓発冊子を配布しており、これは審議会でも提案して始めた取り組みです。啓発の効果は計りにくいですが、以前はやっていなかったことですし、地道な積み重ねが大事です。

●委員

地域における女性の進出状況を見ていると、この10年のうちに随分と変わってきた様に感じます。以前は校長や教頭に女性が就くということは考えられませんでした。現在は女性の校長や教頭もいますし、女性のPTA会長もいます。いろいろな団体でも女性が進出してきました。しかし、計画案に書かれている通り、意思決定の場面では男性が多数を占めています。もちろん、実績を評価されて男性が意思決定の場にいるということもありますが、以前から、この場で発言してきたことですが、女性自身がその様な場に参加することを遠慮するということがありました。しかし、この10年のうちにその様な状況も随分変わってきました。自治振興委員会では、各地区の委員長を中心に執行部をつくっており、その様な場への女性の進出も推進していかねばならないと感じています。そこで、女性の進出を啓発していくための依頼文書を作成して、各地区の委員長さんにお届けしています。女性の進出状況はまだ数字としては目に見えて表れていませんが、地域では徐々に女性の登用を進めているところです。

●委員

計画に記載されているイラストについての意見です。この計画は性的マイノリティへの配慮も視野に入れているということですが、現在掲載されているイラストを見ますと、女性は全員スカートをはいているなどのジェンダーバイアスが見られます。もっとズボンをはいた女性やショートカットの髪の女性のイラストがあっても良いと思います。

●事務局

ご指摘の点については、事務局としても認識しております。今後修正を検討します。

●委員

推進体制が一番大切だと思っています。棚の肥しにならない様に、関係団体として推進体制に協力していきたいと思っています。

●委員

イラストについて、可能であればLGBTや性の多様性に配慮したものを選んでいただくと良いと思います。難しければ花などのイラストでも良いと思います。

今までなかったものができたということはもちろん良いことですが、それだけではなく、今までなかったものができたからこそ、もっとより良くしていきたいと思っています。また、この施策が大事と思ったら、それに特化した予算をとってもらいたいということも大切だと思います。

(2) その他

審議会を踏まえた計画案の修正について、細見会長と事務局に一任の旨委員より賛同を得る。計画を確定し、完成後の計画は委員をはじめ市内公共施設、近隣市町にも公表し、3月中旬から下旬に送付の旨連絡あり、閉会。